

緊急事態宣言（7/12～9/12）に伴う学校・幼稚園の教育活動について
（8/31 一部修正版）

1 登校・登園時刻

（小学校）	1～3年	8時10分～15分
	4～6年	8時15分～20分
（幼稚園）	全学年	8時45分～55分

2 給食・弁当

通常通り実施します。

（給食・弁当の配膳や会食）

（共通）

- ・全ての児童・幼児に食事の前の手洗いを徹底させるとともに、部屋の換気をし、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない、また、会話を控えるなどの対応をします。幼児が向き合って会食する場合は、アクリル板を立て、飛沫飛散の防止策を徹底します。

（小学校のみ）

- ・児童が配膳する際は、手洗い・消毒を徹底して実施します。
- ・給食準備前に全員うがい・手洗いの徹底をさせ、自分の分だけを取り着席します。
- ・片付けの際もソーシャルディスタンスを守らせ、混雑しないように声をかけるなど配慮してまいります。

3 感染防止対策

これまで同様、校舎・園舎内の消毒、3密を避ける、手洗いの励行等感染防止策を講じて、感染防止に努めます。以下の対策以外にも、状況に応じて対策を講じて参ります。

（校内・園内の消毒等）

- ・お子さんが触れる場所や遊ぶものについては、適宜、職員が消毒・清掃をします。
（ドアや窓の取っ手、スイッチ類、遊具、大型積み木、階段の手すり、床等）
- ・複数の児童・幼児が学習・活動する教室等についても、適宜消毒・清掃をします。

（手洗いの励行）

- ・登校・登園後の手洗いの励行を徹底します。
- ・特別教室等複数の児童・幼児が学習・活動する教室等から戻った際など、必要に応じて

手洗いの励行を徹底します。

(教室の換気の徹底)

- ・密閉空間を避けるため、教室・保育室は2方向で窓やドアを開けたり、空調で換気機能(湿度管理ができる)を動作させたりして、こまめな換気の徹底をします。
- ・冷房と併用する場合、窓側の児童が暑くならないよう開ける窓の場所の工夫等を行います。
- ・冬季など気温が低いときの換気は、適宜教室内でも上着や長ズボン等の着用するなどを促し、衣服での調整に配慮します。

(机・椅子等の配置の工夫)

- ・教室の机・いすや保育室内の幼児用テーブル・いすの配置は、一定の距離(1m程度)を保つよう離し、密集の回避を徹底します。

(話し合いやグループ活動等への配慮)

- ・近距離・長時間での対面形式となるグループワーク等は一時的に停止とします。
ただし、近距離・長時間とならないよう、子ども同士の話し合い活動等は5人以上の集団が発生しないよう声かけするなどの対策を講じた上で実施することもあります。
- ・近距離で一斉に大きな声を出す、話す活動は原則禁止とします。
- ・より楽しく、よりわかりやすい学習を行うには、子ども同士の関わりも大切です。
(小学校) 少人数での話し合いや発表の際に飛沫が飛散しないように、一定の距離を保ち、マスクの着用を徹底するとともに、長時間とならないよう、時間配分を工夫します。
(幼稚園) 主体的な幼児の遊びとなるように、幼児同士の関わりを大切にしながらも、密接な遊びや集団での遊びが長時間とならないよう配慮します。

(各教科等の指導内容・方法及び保育内容・方法について)

- ・密閉された室内で児童が近距離で行わなければならない、児童の発達段階により唾の処理が出来ないなど十分に対策が講じられないリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏については、一時的に停止とします。
- ・歌唱指導については、教室環境等により対策が徹底できない場合は一時的に中止します。
対策(十分距離をとる、少人数で行う等)が十分に講じられる場合はこの限りではありません。その際は必ず、マスクは必ず着用させるなどの対策を徹底します。
- ・密集して体が接触する運動や遊び等はいけません。ただし、運動や遊びの中で密集してしまった場合は長時間とならないように教員が声かけをします。
- ・体育で走る等運動をする際は、十分な感染防止対策を講じた上で、呼吸困難とならないように適宜マスクを外し、運動を行います。また、気温の上昇により、熱中症が懸念される場合も同様です。
- ・水泳指導については、中止とします。
- ・家庭科の調理実習等給食以外での調理や食べる行為を伴う活動は原則行いません。ただ

し、未履修が生じる可能性を考慮した際、6年で履修すべき内容については、方法や内容を工夫し実施するものもあります。また、幼稚園での食べる機会がある活動（ひなあられ等）では、お弁当の時間等を利用します。

- ・どの教科等や遊びでも、長時間、近距離で活動するグループ活動や遊びは行いません。

（集会、クラブ活動、委員会活動等について）（小学校のみ）

- ・全校集会や朝会等については、校内放送や屋外での実施など、場所や方法を変えて実施します。実施する場合は、換気等感染防止対策を徹底し、長時間にならないよう配慮します。
- ・クラブ活動は、実施内容を工夫したり、短期間で実施したりする等、活動を工夫します。
- ・委員会活動は、多くの人が密集する活動や、近距離で接触する場面が多い活動、向かい合って話す活動が考えられるため、「3つの条件」（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）を避けることのできる活動に替えて対応します。
- ・学年をまたいだ縦割り班活動は、人の関わりの機会を減らすため、教育上必要最小限のものとし、実施方法を工夫します。

（健康管理の徹底）

- ・健康観察カードにより、お子さんの体温・体調を記録してもらい管理します。
- ・検温をし忘れたお子さんには、教室等で検温をしてもらいます。
- ・登校・登園後はきめ細かな健康観察を行います。
（小学校）登校後の朝の時間は毎朝健康観察に当て、きめ細かに健康状態を把握します。
（幼稚園）登園して保育室入室後、一人一人の健康観察を行い、きめ細かに健康状態を把握します。
- ・途中体調を崩した場合は、保健室等で検温をし、家庭へご連絡差し上げます。早退となりますので、速やかにお子さんを迎えに来てください。

（感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について）

- ・感染者、濃厚接触者とその家族、医療従事者とその家族などに対する偏見や差別につながるような行為は許されるものではなく、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を通して、偏見や差別が生じないようにします。

4 今後の授業・保育等について

（1）土曜授業・学校公開・幼稚園公開（幼稚園、小学校共通）

- ・土曜授業（小学校のみ）
年間10回を原則とし実施します。
※ 学校公開ではありませんので、保護者の参観はありません。
- ・幼稚園公開・学校公開（幼稚園・小学校）
実施しません。

(2) 校外学習・遠足

- ・公共交通機関を利用する場合は実施しません。
- ・借り上げバスの場合は、対策を講じて実施します。

(3) 運動会・学芸会・宿泊行事について

- ・運動会については中止とし、それに変わる「明正スポーツの会」を昨年同様実施します。
- ・学芸会についても中止としますが、学年ごとの入れ替え制等参観者数を制限するなど、時間配分や実施方法を工夫して実施する予定です。
- ・宿泊行事については、
 - セカンドスクール（4年）は日帰りで実施
 - 館山臨海学校は、日帰りで代替え行事を実施
 - 本栖移動教室は、一泊二日で実施予定です。

(4) 卒業式、修了式（幼稚園）、入学式、入園式（幼稚園）について

感染防止対策を徹底し、出席者や内容を精査するなどし、実施する予定です。

5 各家庭へのお願い

引き続き、感染防止のために、各ご家庭で次のことを行ってください。

- (1) 登校・登園前には必ず検温をし、健康カードに記入してご提出ください。
- (2) 登校・登園時には必ずマスクを着用させてください。
- (3) 手洗い・うがい・咳エチケットの習慣を身につけさせてください。
- (4) 3密（密閉・密集・密接）、特に密接を避ける意識（ソーシャルディスタンス等）を身につけさせてください。学校・園でも十分声かけしていきます。
- (5) ハンカチ、ちり紙を必ず持たせてください。手を洗った後は、自分のハンカチで拭く習慣を身につけさせてください。
- (6) 十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけてください。
- (7) お子様に発熱や咳、鼻水等の症状がみられる場合は、登校・登園を控えてください。また、同居するご家族の方に上記の症状がみられる場合には、お子様に症状がみられなくとも、登校・登園を控えてください。さらに、同居するご家族の方が発熱や濃厚接触者になるなどによりPCR検査を受けられる場合は、当該ご家族の陰性が判明するまでの間は、登校・登園を控えてください。その際は、必ず学校へご連絡いただくとともに、PCR検査の有無等状況について詳しく教えてください。
- (8) ご家族の方がPCR検査を行った場合やご家族の方が陽性者となり、お子さんが濃厚接触者と特定されPCR検査を行う場合等感染の疑いがある場合や感染が判明した場合は、速やかに学校へご連絡ください。

※ 感染が判明した場合、濃厚接触者として特定された場合は出席停止となります。

また、風邪の症状がある場合や感染症予防のため出席しなかった場合は欠席とはなりません。

- (9) 学校へお入りの際は、受付のところにあります非接触型体温測定器で検温をしてからお入り下さい。